

保健所の移転について

保健医療課

1. 政策等の背景・目的及び効果

現在の保健所は、執務スペース等が狭隘であり、かつ、築後60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、枚方市駅周辺再整備にあたり、現在の保健センターを改修して令和7年度中に保健所を移転する計画としており、令和5年度は実施設計を予定しています。

また、移転を契機として、市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の拠点である枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、関係機関・団体との連携をより一層深めながら、健康危機事象の発生時には保健所内に枚方市保健医療調整本部を立ち上げ、構成員である市立ひらかた病院や三師会等と協力して保健医療活動にあたるなど、平時・災害時を通じて健康危機管理の拠点となるよう取り組んでいきます。

さらに、DXの推進に努め、市民・事業者の利便性向上を図りながら、本市の健康医療施策を効率的・効果的に推進できるような組織のあり方についてもあわせて検討を行い、保健所機能のさらなる強化に向けて取り組んでいきます。

2. 内容

(1) 主な機能強化策

①健康危機への対応

- 健康危機事象発生時に保健医療調整本部等として活用できる可動式会議室の整備
- 健康危機管理（災害・感染症など）の拠点として平時からの関係機関・団体との連携強化

②DXの推進

- 保健衛生行政におけるDX推進（電子申請など）による市民・事業者の利便性向上
- オンライン環境整備による庁内各部署や国・府等とのコミュニケーション機能の充実

③地域保健の充実

- 秘匿性の高い相談（精神保健・性感染症など）のため複数の市民が同時に来所しても安心して個別に対応できる相談室の確保
- 地域保健の充実に向けた地域活動（健康増進・疾病予防など）との連携強化

⇒上記を効率的・効果的に推進できる組織体制のあり方の検討及び執務環境の整備

(2) 諸室の配置等

別添のレイアウト概要図（案）を参照

3. 実施時期等

令和5年6月	「保健所の移転について」市民福祉委員協議会に報告 実施設計（約7カ月）
令和6年3月	枚方市保健所条例の一部改正（位置の変更） 改修工事費の予算計上（令和6年度当初予算）
8月	本館改修工事（約8カ月）
令和7年4月	移転作業（約3カ月）
6月以降	保健所移転

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
	施策目標6	誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

地域保健法

枚方市保健所条例

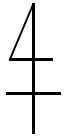
6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 実施設計に係る委託料：22,106千円（令和5年度当初予算）

《財 源》 一般財源

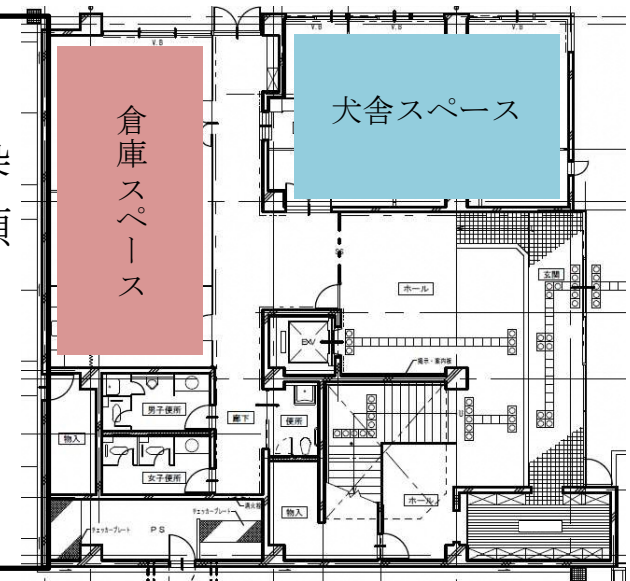
レイアウト概要図（案）

< 1階 >



○犬舎スペース…防音室内に動物用シャワーや猫用運動スペース、感染症対策としての隔離部屋を備え、成犬2頭と成猫8頭の同時飼養が可能（従来は成犬2頭または成猫4頭）

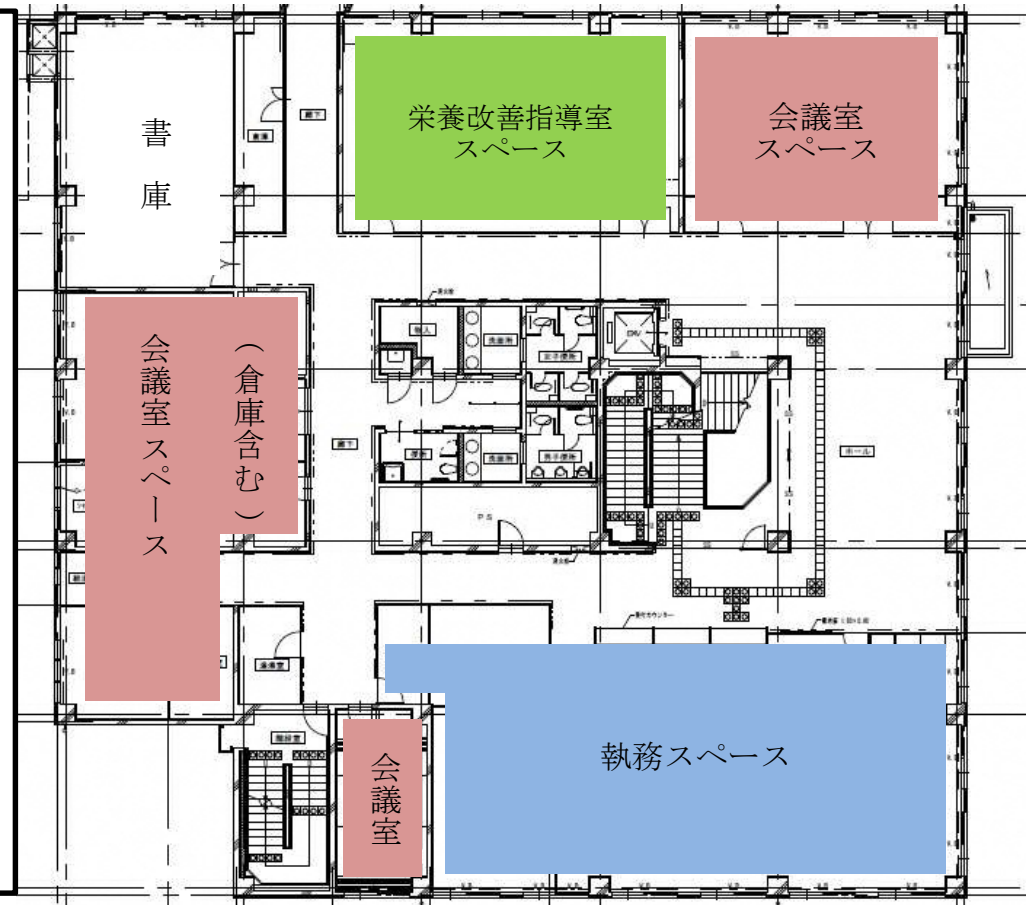
○倉庫スペース…危機事象対応のために必要な資機材等の収納が可能



< 2階 >

4

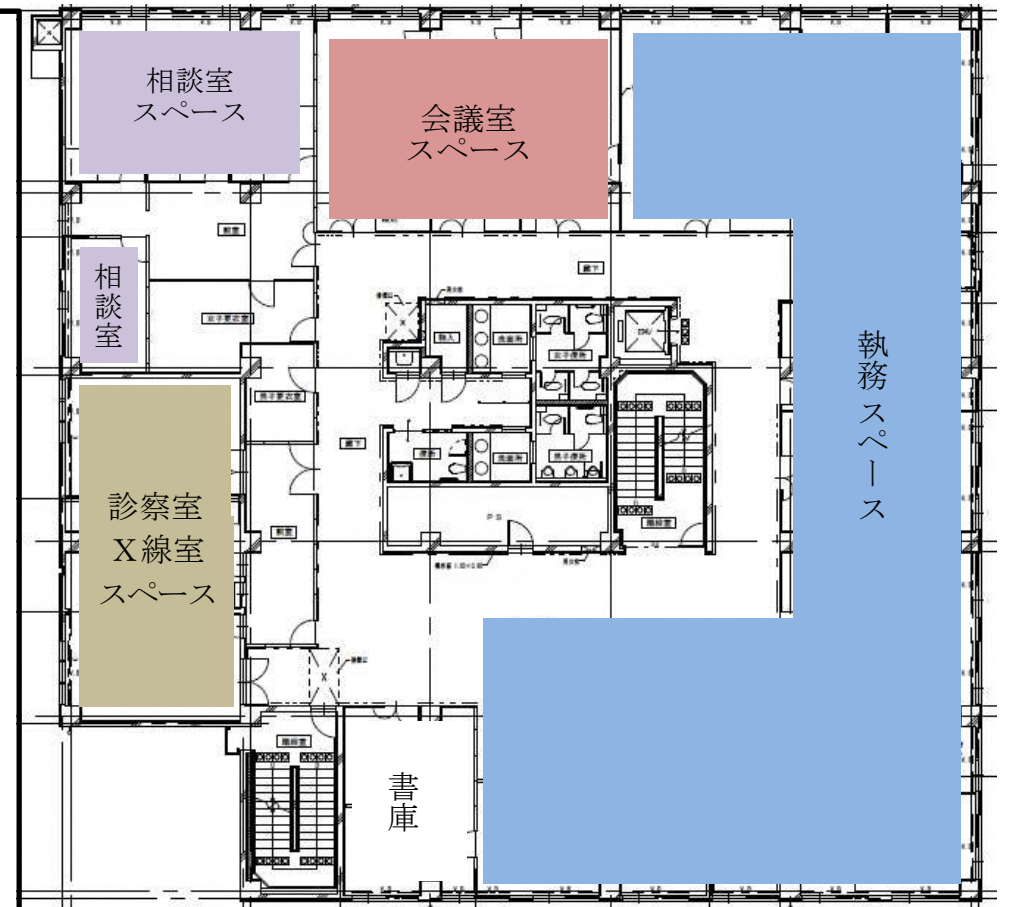
- 執務スペース…現在、健康づくり・介護予防課等が執務
- 会議室スペース…一部、可動壁とし、ロビー等として利用可能
- 栄養改善指導室スペース…現在の機能のまま存続
地域活動との連携時に利用可能



< 3階 >

4

- 執務スペース…現保健所3課の情報共有や協力がワンフロアで可能
また、危機事象発生時における応援体制等を考慮したスペースを確保
- 会議室スペース…一部、可動壁とし、健康危機事象発生時等に保健医療調整本部等として利用可能
- 相談室スペース…複数から同時に秘匿性の高い相談があった場合にも対応できるように複数の相談室を整備
- 診察室・X線室スペース…現保健所で実施している結核検診等を継続実施



< 4階 >

- 検査室スペース…現保健所で実施している微生物検査、理化学検査等を継続実施
- 会議室スペース…現在の機能のまま存続
危機事象発生時に受援を受けた場合等に利用可能
- 健康講座室スペース…現在の機能のまま存続
地域活動との連携時に利用可能

